

令和5年度から 町税の納付が便利になります

令和5年度から、伯耆町が発行する町税の納付書に「eL-QR (QRコード)」が印刷されます。納付書で町税を納付している人は、このeL-QRやeL番号（納付書番号）を利用して、スマートフォンなどからのeL-QR読み取りでの納付、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」での納付ができるようになります。

※これまでどおり、役場、金融機関・ゆうちょ銀行、全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

対象の納付書

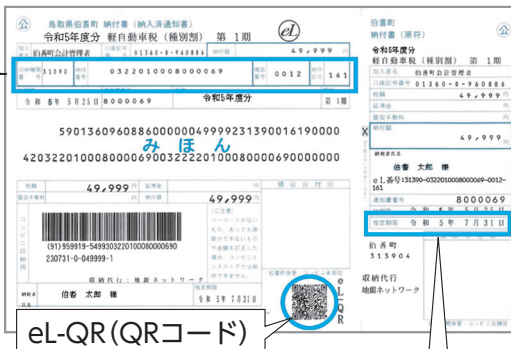
町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

新しい納付書の見本

eL番号

- ・ 収納機関番号
- ・ 納付番号
- ・ 確認番号
- ・ 納付区分の総称です。

※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。



[注意]「指定期限（納付書の利用期限）」を過ぎた納付書は、スマホやインターネット、コンビニエンスストアでの納付はできません。

eL-QRを使った新しい納付方法

ご自宅からでも納付ができます！

種類	スマートフォン決済 アプリによる納付	パソコン・スマートフォン等	
		口座を利用した納付	クレジットカード納付
方法	PayPay、楽天ペイなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットバンキング ・ ダイレクト納付 	Visa、MasterCard、 JCB、AmericanExpress、 DinersClub

手順	スマートフォン決済アプリ	インターネット検索から「地方税お支払サイト」へアクセスし、eL番号の入力、またはQRコードを読み取る
	① スマートフォン決済アプリでQRコードを読み取る ② 納付内容を確認し決済	① インターネット検索から「地方税お支払サイト」へアクセスし、eL番号の入力、またはQRコードを読み取る ② 登録してある口座・クレジットカードを選択し決済

納付完了

地方税お支払サイト



詳しくはこちら
(町ホームページ)

留意事項

- ・ eL-QRが利用できる金融機関やスマートフォンアプリは、地方税お支払サイト、町ホームページで確認できます。
- ・ QRコードで納付された場合、領収証書は発行されません。
- ・ 納付後、町が納付を確認できるまでに一定期間を要するため、すぐに納税証明書が必要な人は、金融機関窓口・コンビニエンスストアや役場で納付し、領収証書を住民課税務室でご提示ください。

問い合わせ先 住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114

マイロIDとは？

お持ちの障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、本人確認や障がい者であることの確認ができるスマートフォンアプリです。

利用できる町内施設・サービス

- ・ 岸本温泉ゆうあいパル
- ・ 植田正治写真美術館
- ・ 伯耆町型バス事業

詳しくはこちら
(公式ホームページ)



スマホアプリで簡単本人確認！
障害者手帳アプリ「マイロID」
町内施設やデマンドバスなどを利用する際に障害者手帳アプリ「マイロID」を提示すると、障害者手帳を提示した時と同じサービスが受けられるようになりました。

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534